

令和4年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和4年6月9日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 黒川 民雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	政 策 統 括 監 加藤 正倫 君
副 政 策 統 括 監 青山 大輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 軽 込 一浩 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡 邊 治 君
福 祉 課 長 水野 伸明 君	生 活 環 境 課 長 君塚 恒寿 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 鈴木 和幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸光 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 弘則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植村 仁 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和4年6月9日（木） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願い申し上げます。

一 般 質 問

○議長（末吉定夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、おはようございます。本日、一般質問のトップバッターを務めます会派新政かつうらの戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

今回のテーマは、市役所内のハラスメント対策についての現状と今後の取組について、一点に絞って伺います。

なお、今回のハラスメントについての質問は、法改正を受けての一般論であり、個別の事案について掘り下げて質問するものではありません。

さて、職場におけるパワーハラスメントなどの各ハラスメントは、職員の個人としての尊厳を不当に傷つける、社会的に許されない行為であるとともに、職員が能力を十分に発揮することの妨げでもあり、市にとっても、職場秩序の乱れや、職務の円滑な遂行への障害につながり、市政の効率的な運営に重大な支障を来すことにもなりかねない深刻な問題であります。

国では改正労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法が成立し、本年4月から全面施行となり、中小企業においても、対応が義務づけられることとなりました。

また、これを機に、全国規模でハラスメントに対する基本指針を網羅した、自治体の職員のハラスメント防止等に関する指針を定めるところが増えております。

令和の時代にあって、市役所が一丸となって、ハラスメントに関する正しい知識と具体的な対策について、共通の認識を持って職務に取り組み、勝浦市のリーダーとして市民全体の模範となるべく、ハラスメント対策に真剣に取り組むことが重要であると考えます。

そこで質問いたします。まず、ハラスメントに対する現在の対応について伺います。

ハラスメント対策の重要性をどのように認識しているか、伺います。

また、各ハラスメントについての現状把握と、報告件数について伺います。

さらに、ハラスメント報告を受けた場合の対応について伺います。

次に、ハラスメント対策における今後の取組について伺います。

まず、ハラスメント防止に向けた今後の具体的な取組について、どのようにお考えか、伺います。

そして、職員のハラスメント防止等に関する指針について、その策定状況を伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えいたします。

市役所内のハラスメント対策についての現状と今後の取組について、お答えいたします。

ハラスメントに対する現在の対応について、まずハラスメント対策の重要性の認識についての御質問でございますが、他者に対する言動によって不当に不快にさせるなど、精神的、身体的な苦痛を与えるハラスメントは、労働環境を悪化させ、職員の能力発揮や能率的な遂行に著しく支障を来し、本市行政の円滑な運営を阻害するものであると強く認識しております。

このため、ハラスメントが及ぼす影響の自覚と正しい知識の習得はもとより、互いの人格を尊重し、信頼し合うことで、その能力を十分発揮できる組織風土の醸成に努めなければならないと強く考えております。

次に、各ハラスメントについての現状把握と報告件数についての御質問でございますが、今年度、職場におけるハラスメントの報告並びに相談の事案はありませんが、過去には、1件、報告受けたものがございます。

次に、ハラスメント報告に伴う対応についての御質問でございますが、ハラスメント問題を担当する総務課において、相談を受け付けた後、事実関係の確認として、関係する職員から聴取を行い、把握した事実をもとに、再発防止をはじめとした必要な措置を講じたところでございます。

次に、ハラスメント対策における今後の取組について、まず、ハラスメント防止に向けた今後の具体的な取組についての御質問でございますが、ハラスメントを防止するため、職員は日頃から、良好な職場環境の維持確保を意識した言動に努めることが必要と考えます。

特に所属長については、自らの言動がハラスメントに該当することがないよう特に留意しながら、職員の言動に目を配り、ハラスメントまたはハラスメントを誘発する言動があった場合は、注意・指導することなど、日常の執務を通じたハラスメントの防止及び排除に努めることが重要と考えております。

このため、所属長を対象とした職員研修や、一般の職員も含めた講習会の定期的開催など、職場ぐるみの取組を推進してまいりたいと考えます。

次に、ハラスメント防止等に関する指針を定めるべきとの御質問でございますが、市では平成31年に、ハラスメントの防止等に関する要綱と併せ、ハラスメント防止等に関する指針を定めております。

指針には、ハラスメント防止に向け、職員が認識すべき基本的事項をはじめ、ハラスメントの起因となる言動を具体的に示すなど、未然防止に努める事項のほか、問題が発生した場合の職員の対応に至るまで、ハラスメント防止に関する職員及び職場の対応を掲げております。

この周知・啓発といたしまして、所属長に対し、指針に基づく防止対策の徹底を指示するとともに、各職員に配付し、防止に向けた心構えや慎むべき言動等、正しい知識の習得を促したとこ

ろでございます。

今後は、状況や変化に応じた見直しや周知の継続など、指針に係る適切な対応を図りながら、良好な職場環境の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず、ハラスメント対策の現状について再質問をしてみたいです。

先ほど市長のほうから、ハラスメントを防ぐような組織風土の醸成に努めておられるということでありました。

伺いたいのは、ハラスメント報告があった場合の具体的な対応についてであります。先ほど、担当は総務課ということでありました。総務課のほうで相談を受け付けた場合、直ちに聴取等の事実関係の確認を行う。で、必要な対策を講じるとの説明であったかと思うんですけども、より具体的には、総務課のうちのどなたが、この報告を受け付け、あるいは取りまとめ、その後、市長への報告等も含め、どのように対応するのか等、報告があった場合の受付から対応までの一連の流れについて、改めて御説明をお願いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。ハラスメントに関わる、職員からの相談があった際の窓口は、総務課職員係の係員でございます。

総務課職員係の係員といたしましては、その相談に当たりまして、被害の状況の訴えをまずは聞きとめる。その後、それに対する関係者の洗い出しをしながら、関係者からの事情聴取。その後、それに対して指導が必要か。もしくは、措置といたしまして指針にも掲げてございますが、懲戒処分等の必要があるか等々を検討いたしまして、上司に対して報告をする流れとなっております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 流れについては、よく分かりました。

本年度の報告は、まだないということで安心いたしましたが、一方で、ハラスメントの相談、報告がなかったということは、イコールパワハラが存在しないという証明にならないのかなというふうにも思います。つまり、職員の方々が、より相談しやすい体制をつくる必要があるのかなというふうに思います。

特に、従前のような一見してパワハラとかセクハラとか分かるような形態って、今はなかなかなくて、潜在化しているというか、長期化しているというか、なかなか分かりづらいところもあるのかなというような傾向があると思います。

そうした問題をきちんと見つけ出したり、職員の方々が報告しやすい環境をつくるために、例えば今のお話ですと、報告の受付から処分までの間は、これは当たり前ですけども、同じ勝浦市役所庁舎内の職員の皆さんが関わる体制ということになるので、これは仕方ないことではあると思うんですけども、それでは相談しづらい部分というのが、同じ職場なので、どうしても出てくると思います。ですので、工夫して、少しでも職員の皆さんが報告ないし相談しやすい体制をつくらないといけないと思うんです。

そこで、質問なんですけれども、他市町村の事例を見ますと、匿名で報告や相談ができる仕組みをつくっているところが増えております。例えば電話では、狭い職場では声で、もう分かって

しまいますので、手紙とかメールとか、そうした仕組み、つまり、相談しにくいからという理由でハラスメントが潜在化することがないような、声を上げやすくする仕組みづくりが必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。事案の際に職員から、ためらいなく相談をできるような環境を整えることは、必要かと考えております。御提案のありました匿名の報告といったことについても、十分に対応したいと思います。

それと現在、国のほうから示されているのは、第三者による紛争解決援助というタイトルなんですけども、第三者として、共同設置してございます千葉県市町村公平委員会の苦情相談を職員に周知するようにとあります。

市の総務課職員系の相談窓口を経ることなく、第三者機関に対しての相談も受け付けている旨、職員周知を図るようと言われております。この機関については、中立的で専門的な人事機関として、公務員法に基づき設置されてございます。職員のハラスメントに限らず、苦情の相談を受け付けることになっております。職場に関する気兼ねがあるような場合には、第三者機関の利用も可能な旨は、職員周知してまいりたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 第三者の相談窓口についても質問しようと思っていたところではありますが、お答えいただきましたので、こちらは省略したいと思います。

再発防止策について伺います。いろいろと再発防止策についても取り組んでおられるということでしたが、講習会であったり、研修会について伺いたしたいと思います。

まず、この講習会と研修会の実施実績と今後の開催予定について伺いたしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。研修会の開催でございますが、平成30年に1日、勝浦市役所で実施いたしました。

主催といたしましては、千葉県自治研修センターで行っておりまして、この際には、勝浦市役所の職員のみならず、この地域の職員に対する夷隅地区研修会ということで、テーマをハラスメントとして研修を行った実績があります。

その後の市としての主催の研修会の実績はございません。昨今のハラスメントの社会問題化とか明るい職場環境の保全につきまして、定期的な開催と研修を今後、実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひとも、定期的な開催を改めてお願いしたいというふうに思います。

また、ハラスメントの兆候に基づいて、発生を未然に防ぐためにも、ただ自動的に報告を待つだけという仕組みではなく、各課長、係長の段階で防止策が打てるように、チェック体制をつくることも重要なことというふうに思っています。

例えば職場のハラスメント危険度チェックリストのようなものをつくって、様々ハラスメントが起きやすい、これも他市の事例を見ますと、例えば職場での挨拶や雑談が少ないとか、部下からの意見が上げづらいとか、常に多忙であるとか、ほかには休憩時間だったり休み時間に長期間拘束するといったようなことだったり、休日に電話で呼出しが多かったり、そういうことがある

と、やはり職員の皆さんとしては、つらいところがありますので、そうしたハラスメントの危険が高まる要因を一覧にして、これがいけないということではなくて、日常的にチェックしていくというようなことについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。市長答弁で指針の内容を申し上げましたとおり、ハラスメントになり得る行動を指針のほうに、3つのハラスメントを対象に掲げております。これのチェックシートの作成についての実践的な御提案でございます。

まずは指針の内容を、改めて周知を図りながら、必要に応じてチェックシートの導入等を検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今、指針のお話が出ましたので、指針のほうについて、今後の対策ということとで伺っていききたいというふうに思います。

この勝浦市で策定されたハラスメントの防止等に関する指針、今、手元に持っておりますが、先ほど課長からも御答弁ありましたように、非常に細かく各ハラスメントの具体的事例等が書いてあります。平成31年に策定ということでもありますので、まさに全国に先駆けた策定であると思います。素晴らしいと思います。

内容的にも、心構えであったり、先ほど申し上げた各ハラスメントの具体例を分かりやすく記載しておりますし、また違反した場合に懲戒処分も辞さない旨、定めるなど、本当に先進的なものであります。だからこそ、ハラスメント報告が本年度はなかったということで、皆さんの努力によって、非常に素晴らしい成果を上げているものと認識しております。

一方で、策定から約3年が経過しております。また、国のパワハラ防止法等の関連する法改正もあつたりしますので、少し時代に合わせたアップデートをしていく必要があるかなというふうにも思います。

まず、内容についてなんですけれども、パワハラ防止法の本年度の全面施行を受けて、各自治体がそれぞれ最新版の指針を定めています。今、手元に参考資料として持ってきたのは、秩父市のハラスメント防止等に関する指針、また新庄市のハラスメント防止等に関する指針ということで、それぞれ令和3年と令和4年に新しくつくったものであるんですけども、それぞれ、勝浦市との違いを見てみますと、例えばどういう場合がハラスメントに当たるのかということについても、より具体的に書いてあります。

例えば身体的な攻撃の例として、殴打、足蹴りを行う。相手に物を投げつける。これは当たり前なんですけれども、人間関係からの切離しということで、自身の意に沿わない職員に対して仕事を外し、長期間にわたり別室に隔離したり、自宅研修をさせたりする等々、かなり具体的に書いてあります。

しかしながら、あまりこれを厳格に規定してしまうと、逆に職員の間で冗談も言えなくなってしまうとか、これがハラスメントに当たってしまったらどうしようということで、萎縮してしまって、円滑なコミュニケーションが阻害されてしまう可能性もあると思うんですよね。かえって、職場の健全性が失われてしまうということもあるかと思います。

そこで提案なんですけれども、この秩父市の最新の指針を見ますと、今、羅列したような絶対に容認できないようなハラスメントの事例、具体例の隣に、ハラスメントに該当しない例という

のも、かなり細かく記載をしております。

例えば、先ほどの身体的な攻撃の部分で、該当しないと考えられる例、間違っ**て**ぶつかる**か**ですかね。それはそうですね。間違っ**て**ぶつ**か**つたら、しょうがないですし、先ほどの人間関係からの切り崩しのところに関しても、当たらない例として、新規に採用した職員を育成するために、短期間、集中的に別室で研修等の教育を実施することはオーケー。また、懲戒規定に基づき処分を受けた職員に対して、通常の業務に復帰させるために、その前に一時的に別室で必要な研修を受けさせることもオーケーとか、かなり細かくオーケーな事例を設定しています。

ですので、勝浦市の指針においても、どのような場合がハラスメントに当たるかは、かなり細かく記載をされていますが、そうではない、職員の皆さんがより参考にしやすい、ハラスメントに当たらない事例等も含めて、一度、見直してみてもどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。まず要綱についてなんですけども、今回の御質問いただきまして、いろいろ研究いたしますと、要綱に掲げる各ハラスメントの定義に、詳細に補足している例が多くございます。

そうしたことから、要綱については各ハラスメントの定義、その他、法律の改正を踏まえて、また国の要請等も踏まえた見直しは必要かと思ひます。

また指針で、先ほども申し上げましたハラスメントになり得る行動の列挙をお話ししました。指針には「なり得る行動」という表現なんです**が**、議員からの御提案は、もう一つ踏み込んだものかなと理解してございます。

ただし、明確にハラスメントに当たらないと示すということについて、明確であれば支障はないと思ひますが、他人に不快を与える行為をハラスメントとして、一般的には広く定義されていますので、これについて行き違ひのないように、「これは当たらない」と明確に言うことについては、特に慎重な対応は必要ではないかなと思ひております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 課長のおっしゃるとおりでもあると思ひますが、職場の円滑なコミュニケーションも重要だと思ひますので、例えば秩父市の例なんかも参考に、研究・検討を続けていただきたいというふうに思ひます。

次の質問です。勝浦市の指針の公表について伺ひます。勝浦市のハラスメントの防止等に関する指針、また要綱等は現在、公表されていないと思ひます。職員の間だけでの共有かと思ひます。

しかし、パワハラ防止法が施行となった今、市内の中小企業も、やはり同様にハラスメント防止対策をしなければいけないということもありますし、勝浦市が、市民に率先してハラスメント防止に努めていることを示すためにも、市民の模範となる意味でも、また各企業の指針策定の参考例を示すためにも、ホームページ上での公開をすべきだというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。私ども市役所、公務につきましては、国民に対して質の高いサービスを提供するためにも徹底するようというの**が**、国からの指針でございます。

議員おっしゃるとおり、法の施行に伴ひまして、全ての事業所でハラスメント対策が義務づけ

られる中、市といたしましても、従前から指針を定め、要綱も定め、しておく。こういった姿勢を、ホームページを通じて公表することは、意義があると思います。

ただし、公表するに当たっては、先ほど、検討を要するといった課題も解決して、それが整い次第、またこれを公表する根拠、理由といったものの、市民向けには説明文も必要かなと思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 次に、この勝浦市のハラスメント防止等に関する指針については、対象となる職員の範囲はどこまでなのか、改めてお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。指針に掲げる要件が国から示されてございまして、中には、ハラスメントを行った行為者に対して、厳正な処分を科す旨の戒めの文章も掲載するようにされております。懲戒処分としての可能性も掲げておるところでございます。

そういったことを考えますと、市長及び副市長、教育長等を除く職員が対象と考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 任期付職員と再任用職員に対しては、これは対象となるのかどうかについて伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。対象でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、最後の質問に移りたいというふうに思います。

先ほど市長、副市長、教育長は対象外であるというふうなお答えがありました。この職場におけるハラスメントというのは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為でもありますし、また働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなる本当に大変な行為です。

職場におけるハラスメントが発生すると、受けた方にとっては、仕事への意欲や自信を失ってしまうきっかけにもなります。暴言とか、いわれのないうわさ話だったり、陰口だったり、悪質なハラスメント行為というのは、それをしている方に自覚がなくても、受けたほうは傷つき、少しずつ心身を病んでいくものです。

そうしたばり雑言の発信元が分かっていたとしても、大抵の場合は悪事はばれているものがありますが、優しい方ほど反論もせず、自分一人で抱え込んでしまうことがあります。それが原因で、休職者や退職者を出すようなことは、絶対にあってはならないというふうに思います。

ですから、ハラスメント防止対策の明文化というか、より分かりやすい明文化と共通認識との向上によって、ハラスメントが起らないような仕組みをつくって、市長をはじめとする三役、市職員、そしてもちろん我々議員も一丸となって、市全体でハラスメント防止に努めていかなきゃいけないというふうに思います。

そこで、最後に市長に伺いますが、先ほど、三役はハラスメントの防止に関する指針の対象外ということでありました。ですが、令和2年4月21日に総務省から各県知事、各市長に通達された「パワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止に向けた対応について」という

文書を見ますと、やはり市長もこういうハラスメントの指針に関しては遵守すべきというふうに明記してあるんです。

ですから、質問としては、市長は大変温厚な方でもありますので、これまで部下をどなったり、パワハラに該当するような言動はなかったと思いますし、今後もあるはずもないと思いますけれども、市民に範を示す市のリーダーとしての役割を明確にする上でも、市が定めるハラスメントの防止などに関わる指針については、市長をはじめとする三役も遵守していくべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ハラスメント、一番の、これコミュニケーションをとるためのいろんな言動、会話、そういった中に潜んでおるわけですから、私たち特別職も、その模範となるような言動、そういったことで心がけております。

また、そうした中で、この勝浦が快適で、愛情ある勝浦市をつくるためにというのは、言動が一番大事ですから、そういったことに気をつけて、私たち特別職も、私も含めて、範となるような中で、職員と一緒に、また住民の皆さんと一緒に、そういったハラスメントのない勝浦、愛ある勝浦を目指していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） お答えありがとうございます。いま一度、質問としては、市長をはじめとする三役も、このハラスメントの指針を遵守していくべきと考えますがということであったので、遵守していくというこの理解でよろしいでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） そのとおりでございます。一丸となって頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔2番 狩野光一君登壇〕

○2番（狩野光一君） 市政同志会、狩野光一です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。今回はテーマとしまして、新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出事業、こちらに関する情報揭示について、お伺いしたいと思います。

当該事業は、商品注文・配送の新しいシステムを構築することで、商店街における消費低迷や後継者不足の問題、これらの改善を図ろうとするもので、域内消費の拡大や高齢者等の買物支援効果を期待しているものと承知をしております。

内容は、電子カタログで商品を選んで、スマートフォンあるいはタブレットで注文を行い、注文された商品をドローンまたは陸送で即日配達するシステムを年間3,800万円、3年間合計1億1,400万円を投じて構築しようとするものです。

本事業は3月定例議会中、令和4年度当初予算（案）において、新規事業として予算計上され

たものですが、本会議及び予算特別委員会において、実証実験の検証が行われていないなど、事業化に至る過程、そして事業効果、費用面、これらに多くの疑義があることから、令和4年度当初予算（案）の採決に先立ち、実証実験の検証チームの立ち上げ、並びに実験結果の分析検証、そして事業方向性の明確化を行ってから執行することの附帯決議がなされています。

よって、事業執行に当たっては、さきの附帯決議の内容に関して、何らかの説明があるものと思っておりましたが、それもないまま、既に市のホームページには、企業版ふるさと納税の募集事業として、実施時期、実施内容が明記の上、掲載・公開されております。

この点について質問いたします。現段階でホームページに掲載・公開されるに至った経緯について、さきの附帯決議及び御答弁の内容を踏まえて、御説明をお願いいたします。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの狩野議員の一般質問について、お答えいたします。

新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出事業の情報揭示について、お答えいたします。

当該事業の情報揭示について、さきの3月市議会での予算審議において付された附帯決議及び答弁内容を踏まえた経緯についての御質問でございますが、当該事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用して実施しようとするものでございます。

国の交付金を受けるには、当該事業に係る地域再生計画の策定が必要であり、本年1月に令和4年度の交付金を受けるべく、名称を「新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出事業」とする地域再生計画を申請し、3月30日付で同計画の認定を受けたところでございます。その情報を市ホームページに掲載しています。

また、当該事業の実施につきましては、さきの令和4年3月市議会において可決されました「実証実験の検証チームを早急に立ち上げ、実証実験の結果を分析、検証し、その方向性を明確にしてから事業執行すること」との附帯決議に従い、現在、実証実験の分析、検証を含め、その方向性を明確にするよう進めております。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 御答弁ありがとうございました。今の市長の御説明から、本事業について現在、実証実験の検証を進めて、その方向性を明確にしようとしている。まさにその段階だよということで理解をいたします。

ただ、実証実験の結果、あるいは、それを受けた方向性の協議の中で、本事業については、まだ変更の余地というものが残るものだと思います。

ですから、既に掲載されている内容が、これ変わってくる可能性があるのかなと、そのように受け止めております。この段階で揭示されていることについては、地方創生推進交付金の充当事業として認定を受けるために必要なプロセスだというようなことで、理解をさせていただきたいと思いますが、だとしますと、こういった行政、政府、県を含めた行政の、こういった手順の問題、考え方というのは、一般企業のそれとは随分、考え方に開きがあると思わざるを得ないというような心境でおります。

そういった事情があるにしても、ホームページ上で公表されている以上、それを見た方、それを見た企業は、その事業が公表されているとおりに執行されると思うのは自然なことだと思います。こうして寄附してくださる、手を挙げてくださった企業があったとして、後から、いや、事業内容は少し変わるんですよということを告げる事態にもなりかねないと思うんです。こういう内容というのは、道理的にどうなのかという考えがあるわけです。

それだけでなく、こうやって公募したものに、公に募集をかけたものに対して応募するという行為、これは広い意味で考えれば、契約ですよ。応募するに当たって、合理的な費用が発生した場合に、その事業内容が変わりました。それによって、その募集に関わる費用、そういったものが無駄になった場合、損害賠償の対象にもなっちゃうんじゃないかということが危惧されるわけです。

ただ、行政のシステム上、こういう手順を踏まなきゃならないということであれば、さきに挙げた、さきに懸念されたこと、こういったものを排除するためにも、公表された記事の中に、例えば、事業内容は変更の場合がありますので、詳細については直接お問合せをくださいというような断り書き、注釈というものを付けて対応するべきではないかと思うんですが、この点については、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ホームページに、主に企業版ふるさと納税の欄に載っていることに対する質問ですが、これにつきましては、市長の答弁にありましており、国に認定された計画なので、変更が確定するまでは、現計画についての公表基準に注釈文を追記する考えはございません。

なお、現計画に対して興味を持ち、企業版ふるさと納税を検討してくださる企業については、連絡をいただいた段階で詳細な説明をして、理解を求めることとしております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 私は注釈という方法で提案、一つの例を挙げさせていただきましたが、そういう考えはない。できないんだということだとは思いますが。

御答弁の中にありましたように、個々の問合せがあったときに対応していただくと。こういう形をとることが大事ではなくて、応募されようという方が、誤解をした上で、行動を起こさないように、そういったケアができればよろしいのかなと思いますので、仮にそういう問合せがあったときには、ぜひとも誤解がないように、しっかりと御対応いただければと、そのように考えます。

続いて、揭示の問題については、今までの御答弁で、おおむね理解をいたしました。ただ事業全般、これは費用もかなり大きい問題ですので、全般について関連質問として伺いたいと思いますけれども、まず、事業は大きく5つに分かれて構成されております。その一つ、商店街ECモール化事業でございますけれども、ECモール化事業が順調に成長していき、ECモールの利用、あるいは配送事業というのが大きく成長した場合に、その後に、勝浦市にあります勝浦商店会、興津商店会、こういった商店街への人出・人流、人の動き、これにどういう影響を与えるとお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。E Cモール化の件でございます。これが順調に成長した場合は、人出・人流にどう影響するかという御質問でございますが、今回のE Cモール化という事業につきましては、各商店の商品のリスト化、それを電話とかアプリによる注文を受ける。それでまた共同配送するというものでございます。

これは電話での注文とかアプリで注文あった場合については、今までお買物に出かけていた方が、電話アプリを使うとなると、人出とか人流というのは減少するというふうに考えられるということも一つでございます。

また、これ機械を通すことになりますので、逆に今まで人と人とのつながり、触れ合いがあったのが希薄になってしまうのではないかとといったような懸念も、出てくる可能性もあるということとは、否定できないところでございます。

ただ、これは先進的な取組というふうに考えておりますが、これによって逆に、勝浦市がこういったことやっているのであれば、お店出してみようとか、そういった新規出店者の増加も期待できないことはないというふうに考えているところでございます。

また、電話とかアプリの注文にすることによりまして、今までお店行かなかった方が、例えば移住者の方とか観光客等、お店に行かなかった方が、逆にお店のほうに注文するといったようなことも、考えられるというふうに思っております。

ですので、販売機会というのは増加するというふうに考えられますので、商店街の存続につながっていくのではないかとというふうに期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 私の質問は人出・人流ということで、それに対する回答は減少という評価をされ、そこに加えて、商店全体の販売の振興という別の部分の御答弁もありましたけれども、人出・人流については減少という御認識だというふうに理解いたします。

こうしてE Cモールと配送という事業が主流となれば、これ私の考えですけれども、経費のかかる店舗営業に見切りをつけて、E Cモールでの営業に特化する事業者も出てくるのではないかと。結局、お店のシャッターを下ろして、倉庫化をして、事業をしていく。そっちのほうかもうかるぞというような傾向、そういうような懸念も、もちろんあるわけです。そうしますと、事業本来であります商店街のにぎわい、これとは真逆に作用してしまうのではないかなということを懸念しております。

商店街を歩いて買物をするということは、ただ単に物を求めるというだけでなく、目についた、例えば洋品店の前を通ったときに、夏の服があった。そろそろ用意しなきゃいけないとか、きれいなサンダルが置いてあった。そろそろ履きかえようという購買意欲をかき立てるといった効果もあるんだと思います。店側としては、きれいにディスプレイすれば、そういった需要もあるんだということであれば、看板を直したり、陳列をきれいに整えたりする。それがまた人を呼ぶ。そういう連鎖が、これこそが商店街のにぎわいということだと私は思っているんですけれども、どうもこの計画どおりに物事が進みますと、私の希望とは逆に作用しそうでならないと考えております。

また、E Cモールによる事業というのは、大きな企業でいえばアマゾン、楽天、あるいはジャパンネットたかた、大きなこういう取引をされていますけれども、店舗ってないですね。つまり、商店街がそういう形になっていこうというものだと思います。

また、もう一つの問題としては、こういう店舗に向かわず買物するというのは、もう既に市内では、生協が一定に定着をしているんでしょう。これを成功させようとするのは、この生協のサービスに対して、その優位性というものを見いださなければ、うまくいかないと思います。この生協については、個別の名前を言って申し訳ありませんが、その歴史、実績、設備や機材、人、資金力、これらを十分に兼ね備えて、市内の各家庭で事業展開しているわけです。

これに対して優位性を見いだすというのは、大変困難な作業だと思います。これからの検討課題でもあると思いますけれども、その際には、こうした先行する事業者のシェアから、どれだけ商店街のシェアを見いだせるのか。そういった角度からの検討というのは、ぜひとも必要だと思います。

次に、ドローン配送導入の部分です。このドローン配送というのが事業の一部に組み込まれた中には、さきの3月の定例会の中でも説明ありました山梨県小菅村、こちらの先行例を挙げて、その有用性というものをおっしゃっておられましたが、まず山梨県小菅村、昨年5月から9月までの間、試験運用しているという内容でした。

その間、この小菅村の自治体では、これに対して財政を負担しているのかどうか。ちょっと私、ホームページのほうから財務表が見えなかったんで、分からなかったんですが、もしその辺が分かれば、教えていただきたい。分かれば、その金額。そして小菅村で、この5か月間、運用してきた中で、どれぐらいの実績があったのか、これを併せて御回答お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほどの私からの答弁、ちょっと誤解があったかと思いますが、確かに人流・人出、これは減少すると、そういう可能性もある。そういった御意見があるのは否定できないといったことでありまして、私としては、こういったようなE Cモール化することによって、今まで来られなかった方が電話とかアプリで注文する。そこからまた交流が始まる。それによって、また来るというふうに考えております。ですから、これによって人が減少するといった評価をしているというわけではございません。逆に、いい機会と捉えて、さらに人を呼び込むことができるのではないかと考えているところでございます。

御質問のございました小菅村の件でございますが、令和3年度につきましては、村自身の財政負担はございません。今年度につきましては推進交付金を活用していますので、小菅村の負担が発生しているというところでございます。

また、実績でございますが、5か月という話でございましたが、今、手元にある資料が昨年、今回の3月議会のときに御説明した資料、大変申し訳ございませんが、それで御答弁させていただきますと、実績といたしまして、ドローン配送が230件、それから買物代行サービスを行っておりまして、それが454件でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ドローン配送は230回と。買物代行サービスはこの際、テーマとは別ですので、230回という数字、5か月間で、実績としてあるというんですけど、私もホームページを見ましたところ、5か月間の期間には、地域にモデル家族、モデルファミリーというものを設定して、定期的に活用をお願いしたと。さらには、この事業者がお世話になっている旅館だと思います。旅館、そしてその旅館の従業員にも、繰り返し活用してもらったということを、事業者がホームページでお話ししているわけです。ということは、本来届けるべき地域の買物弱者ではないわけで

すよ。

モデル家族というものを写真見ますけれども、若い御夫婦に子ども2人。子どもが、アイスが届いてよかったなと喜んでいる写真が掲載されています。こういう家族というのは、仮に片道40分あっても買物に出かけられるんですよ。この230件の中に、本当にこういう遠隔サービス、配送サービスを必要とした人が、どれだけ注文したのかというと、データはございませんけど、それぞれの背景を考えると、極めて少ないなど。

さらに言えば、この小菅村というのは、皆さん航空写真や地図を御覧になったこともあると思いますけれども、本当に谷あいにある小さな集落。人口700人、僻地の僻地です。言葉は悪いかもしれないですけど、そこの実績をもって、本市、勝浦市、これ過疎地域というくくりでいけば同じですよ。ただ、片道40分乗ってみてください、車に。市内興津、勝浦の商店街どころか、近隣地域の商店街だって抜けちゃいます。そういった地域に対して、この小菅村の実績、それも事業者が、行政の負担をもらわずにつくった実績。これを糧として計画を立てていくことについては、違和感を禁じ得ないというのが、私の感想でございます。

続きまして、これを3年間、事業としてやった後に、自立性という部分で、配送料等の徴収により、最終的には事業採算を確保するという計画になっております。

それに先立ちまして、3年間の事業が経過して、事業採算を確保する目安となる4年目、4年目以降の勝浦市におけるドローンの活用回数は、何回ぐらいあるという需要想定をされているか、それについてお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。3年間でシステム構築した後の実際に走らせたときの想定でございます。

あくまで想定でございますが、ドローンは6機を想定しております。1回当たり20分のフライトといたしまして、1日8時間、フライトやるとしまして、1機当たり1日24回、令和7年度以降という話ですよね。1日1機当たり24回のフライトを想定しているところで、あくまでもこれは想定というところでございます。そういった形でやっていければというふうに考えているところでございます。あくまでも想定ということで、お答えさせていただきます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 想定数に驚きが出ちゃって、用意していた資料が、何も効果がなくなっちゃったんですけど。6機が全て24、都合144回、1日ですか。

先ほどの小菅村、5か月で230回ですよ。小菅村、先ほど言ったように全体が僻地で、その対象となる地域は、ほぼ全村だと思うんですよ。それに対して、この計画で、勝浦市は陸送を併用しますので、3月の説明にもあったのは、陸送した場合に、陸送が不可能、もしくは陸送することで極端に時間を要するといった地域をドローンで対象をカバーするんですよという説明だったと。

勝浦市に何件あるんですか。それに対してドローンが6機必要で、1日144という計算のもとでやると。私も、仮に1回当たり幾らかかるかというのを想定して、絶対こんな数字ないだろうなと思って、計算して用意してきたんですよ。年間1万回フライトしたら、1回の配達に2,250円かかる。2万回配達しても、1,125円。これはないでしょうということを頭の中で組み立ててきたんですよ。5万2,560回、年間ですか。この想定に基づいて、年間2,250万円の支出をするとい

うのは、いかがなものでしょう。

恐らくこの回数というのは、こっちだと思います。実際にもう実用されている地域があるわけです。私が選んだんじゃないですよ。たまたまインターネットで引っかかって、上から見てきた。一つは、長崎県五島です。もう一つは、伊勢志摩の、陸から離れた小島です。そこに飛ばしますと、商品代プラス500円で実用されているんですよ。私、感覚的にこの500円というのは限界だと思うんです。

それを今回の勝浦市の予算で計算していくと、1回500円でやったら、何回飛ばなきゃいけないのかなと計算すると、これ4万5,000回なんです。5万2,560回のフライトですか。もちろん、初期投資といったこともありますから、これを均等にして話すことではないと思うんです。この数字の評価というのは、ぜひとも慎重にやっていただく必要があると思います。ぜひともお願いしたいと、そのように思います。

○議長（末吉定夫君） 狩野議員に申し上げます。質問の途中ですけれども、11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） いただいた御答弁が、あまりにも衝撃的だったもので、ちょっと声を高くしまして、申し訳ありませんでした。

御回答の内容を精査しますと、ドローンが6台、6機、8時間稼働、1回20分。これはフル稼働、休みなしで、6機がフル稼働した場合に144回と。これは需要想定というよりは、能力評価ということで、受けさせていただきたいと思います。もちろん、充電時間とかメンテナンスの時間もありましょうから、想定される数字は、これより小さくなっていくものだと思いますので、評価し検討する際には、この辺をしっかりと、背景も含めて考えていただいて、数値をはじいていただけたらと思います。

今は費用面で申し上げました。ただ、ドローンの技術というのは、それ以外にも多々、問題があるかと思います。プロがやるわけですから、あまり失敗もないんでしょうけれども、やはり一つは安全性ですね。さきに愛知県の国道で、ドローンが飛んできて、車と衝突したという事故がありました。あれはほんのちっちゃな、趣味で飛ばすようなドローンです。ただ、正面衝突を回避して、車のボディーに傷をつけるという事象でした。

この事業で飛ばそうとするのは、私も実証試験のときに見ましたが、1メートルを超える大型のドローン。それに最大5キロの荷物を積むわけですね。これを愛知県の事例に当てはめるのも何かと思いますが、正直、車を運転したら、前からボーリングの玉が飛んでくる、そういう状況です。

たまたま昨日の質問の中で、農水課長、御答弁いただきました。スマート農業の中でドローンを活用するというくだりもありました。ただ、その問題点として、山あいに入ったときに、電波状況が悪いという問題点があったと。まさにそこでも指摘されている。こういった技術なんだということをぜひとも理解いただきたいと思いますし、法整備についても、今後、整えられるだろ

うというところではありますが、具体的な時期等々というのも、まだはっきりしておりません。

さらに言えば、無人の扱いになるわけですから、その間における商品の事故にどう対処するのか等々、大きな問題がたくさんあると思いますので、実施するに当たっては、それ相応の慎重な議論が必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ドローンのお話、E Cモールのお話とさせていただいたんですけれども、議会質問あるいは答弁の中で、執行部の皆さんからいただく言葉の中に、限られた財源の中で、優先順位を見きわめてやっていきますといった意味合いの御答弁というのは、本当に多々あるように思います。市の厳しい財政状況を理由に、市民からの小さな要請、道路を直して、水路を直して、こういった小さな要請でさえも、財政を理由に先送りをせざるを得ないという状況があると理解をしております。

その中で、国の補助金があるとはいえ、自主財源を1,900万円歳出する事業です。これに対して、効果に対する相当の確証がなければ、私は、市民からの要請に先立つ優先順位を果たして市民に説明できるのか。ここについては大きな疑問があるんです。こうした確証を得て実施する。そうでない限り、こうした市民からの小さな要請に確実に応えていくほうが、市全体としては優先すべきことじゃないのかなと私は考えております。

包括的な質問となりますので、この点につきましては市長また副市長、お考えを伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回、先ほど答弁いたしましたように、実証チームを早急に立ち上げて、今月中にもうスタートするような予定で今、進んでおりますが、そうした関係者あるいは関係の人たちの率直な意見を受けながら、それを検証していくということと、今回、勝浦市の市民は、確かに生活環境、ハード面のインフラ整備と、それから買物利便性のアップ、これは非常に不便だと感じている市民が圧倒的に多いですから、そうした中で、やはり各商店が今まで努力されています営業努力が、塊になって連携力アップ、E Cモール化、新配送サービスを機会に話し合って、連携力アップする。そういうことが、いま一度、にぎわいの、みんながアイデアを出し合って、そういうきっかけづくりになるというような形で、私は必要な事業だというふうに理解があります。

ですから、生活の環境アセスメントをよくするということと、その一環で、買物利用者の不便さをどうやって、勝浦の今、各商店が持っている、そういったものをパワーアップして、また知恵を出し合って、みんなが共同経営者というような形で、勝浦の地域商店というような形の中のそういった発想も、今ここで必要なことだと私は思いますし、そうしたことの中で、今回、地方創生の交付申請をしましたら、国も認めていただけたということの絶好の機会を踏まえて、ぜひ実証検証チームのいろんな評価をいただきながら、スムーズに進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 私がお伺ひしたいのは、本事業にしっかりとした効果の確証というものが得られない限り、市民からの小さな要請に確実に応えていくほうが、優先されるべきではないでしょうかという考えに対して、どのように思われるかということで、お伺ひしました。御答弁お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 小さな要望の積み重ねも大事だということで、両立です。基本的に生活インフラをきちんとするということは、足元を固めることと同時に、ただ、みんな共通の勝浦のいろんな商店街とかこういう商業サービスに対する市民の期待をどうやって結集してですね。これが今回、ＥＣモール化と新配送サービス、瞬時の配送がドローン、即日配送が陸送というような、私の中では組立てしてあります。

そして、大型企業がやる翌日配送、あるいは予定配送に対して対応していくと。やはり地元の、私たちできるのは、即サービスをするというようなことも大事だし、また足元のインフラ、生活一つ一つ要望を埋めていくのも大事、両方大事だと思いますので、それを御理解いただきたいと思いますし、また、そういった中でチャレンジしていく。勝浦は先駆けてやっていくというような視点も、私は大事だと思っていますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに。狩野光一議員。

○２番（狩野光一君） 買物環境、市全体としてのインフラを整えることによって、それが間接的に市民の生活に役立つんだというお考えのもとでの、直接的ではないですけど、今の御答弁だと理解をしたいと思います。

ここまで、大分、事業に対して消極的な考えを述べてしまったわけなんですけれども、私も、反対だけというの嫌いなほうですので、本事業に対して、対案を一つ提供したいと思っています。

３番目にありますオンデマンド陸上共同配送構築事業の、これはまさに勝浦の実情を反映して、求められる非常にいい事業だと思っています。そこで、事業全体について、陸上の共同配送システムを構築することに特化した代替案というのを出したいと思います。

簡単にそのイメージを申し上げれば、先ほども言いましたけれども、商店街には人が歩いていて、にぎわいがある。にぎわいがあるから商店が頑張る。そして、そのにぎわったところに引かれて、また人が来るという好循環というのが理想だと思います。

一つ提案したいのは、仮になんですけれども、商店街の特徴を打ち出す。つまり、手ぶらで帰れる商店街というのを目指してはいかがかと思うんです。例えば３軒の店で買物を予定したとき、１軒目、２軒目の荷物を３軒目の店に預けることによって、そこに集荷が来て、その後、配送されるというシステムをしっかりと構築していけば、いろんな効果があると思います。

もちろん、買物が終わって真っ直ぐ帰る人も楽です。逆に、買物が終わって手ぶらであれば、それから病院に行こう。だじゃれじゃないけど、そこから美容院に行こうとか、食事をして帰ろう。友達と会って帰ろう。そういう行動の選択肢というのは大きく増えると思う。そういった中で、また商店街動けば、こんな店ができたんだ、のぞいていこうか。先ほど言ったように夏服買っていこうかといった新しい消費のきっかけにもなるじゃないですか。

そして、配送システムをするのに商店主がいちいち、みんなで集まって走るのではなくて、一緒にやっていこうという国際武道大学。学生たち、アルバイトの口に苦労しているじゃないですか。集荷のアルバイト、そして各地への配送のアルバイト、バイク、あるいは軽自動車で、活動する場を与えることもできると思うんです。そういったことを繰り返していくうちには、人と人のつながりというのは各所で生まれてくる。

そういった好意的な効果というものも取りまとめた上で、代替案というのを提出させていただきたいと思いますが、今後、開催される委員会そのほかで、御検討、協議いただけるのかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今お示しいただきました代替案、手ぶらで帰れる商店街ということで、今回の中に入っていますE Cモール化ではなくて、共同配送の部分につきましては、同じような考えかなというふうに考えております。

今回、ドローンの話題が出ましたが、ドローンにつきましては配送の一つの手段であるということで、必ずしもドローンに特化しているというわけではございません。

E Cモールということで、電話やアプリでの注文といったことを考えているところでございますが、逆に商店街に来ていただいて、手ぶらで帰れると。その部分については共同配送。で、武大生のアルバイトといったお話もございましたが、今回考えております共同配送のほう、にぎわい創出事業の中にも、配送部分につきましては、そういったアルバイトも雇用できるんじゃないか。雇用創出の機会じゃないかというふうなところは考えているところでございます。

したがいまして、今、お示しいただきました代替案につきましては、どこの場所で審議するかはこれから検討いたしますが、事業実施の前に検討して、結果を出した上で、事業のほうは進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。本日の御答弁から理解できたこともございますので、その辺を踏まえて、しっかりとした代替案というものを outs せたいと思いますので、どうぞ御検討いただきたいと思います。

最後になりますけれども、私の考えとしまして、本当に勝浦の商店街、ここに活気を戻すことは、市の活力ばかりでなく、人々が暮らす上でも、これは本当に重要なことだと思います。ここが寂れることは、勝浦が衰退してしまう、それが怖いんです。

ですから、こんな危険はないのか。こういった危惧はないのかということで質問させていただいているわけですから、ぜひともその辺を御理解いただいて、今後の御検討、まずは市民を見て、お考えいただけますようお願いをしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（末吉定夫君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔1番 鈴木克巳君登壇〕

○1番（鈴木克巳君） それでは、無党派、鈴木克巳でございます。一般質問を始めさせていただきます。

全国的にコロナウイルス新規感染者数は減少傾向にあるものの、勝浦市においては、少数であります。連日、感染者が確認されておることが報道されております。人口規模からすると、感染者の比率は非常に高いものと懸念されております。市としての対応に問題がないのか、いま一

度、検証することにも必要ではないかと思います。

新型コロナウイルスの発症が確認されてから3年目になります。この間、勝浦市における観光の主力でもある海水浴場は、令和2年、3年と2年間、閉鎖をいたしました。今年度については、4海水浴場を開設するという事になったようであります。市内経済の回復のためにも、行政ばかりではなく、市内の観光に関わる事業者全体が、安全・安心な観光地としての万全な対策を徹底し、今年の夏はお客さんを迎え入れる、そのような対応が必要ではないかと考えます。

それでは、通告した内容について、一般質問を始めさせていただきます。今回の質問は、観光地勝浦としての基本に立った公園等に関わる質問であります。大きくは2点となります。

その第1点目として、国定公園指定地域及び市の管理する観光資源に資する公園の整備状況についてであります。

勝浦市の海岸線は、御宿町に接する部原から、鴨川市に接する大沢までの海岸線が南房総国定公園に指定されており、その中の吉尾から鵜原の海岸線は、国指定の海域公園指定を受けており、かつうら海中公園施設及び鵜原理想郷はその中に位置しております。また、市の管理する公園は、歴史的な背景を持つ八幡岬公園、植村記念公園等のほか、福祉課で管理する児童遊園3か所、都市建設課が管理する公園、いわゆる都市公園が21か所あります。これら国定公園地域指定や、市の管理している公園等についてお伺いします。

その第1点目は、令和3年度に策定した市観光基本計画の基本方針の施策として、地域資源を活用した観光資源の開発強化の位置づけの中で、「自然資源や歴史資源等の観光資源としての活用」とあります。計画に掲げられている施策メニューには、景勝地の整備・眺望確保やPR、歴史資源の活用、周辺環境整備、PRと、はっきり記載をされています。

このことを基本として、勝浦の観光パンフレットにも観光名所として紹介されている以下の公園についてお伺いします。その公園等は5つほどを提示しますが、まず1点目として、八幡岬公園及び勝浦城址、官軍塚、植村記念公園、鵜原理想郷、松部尾名浦の5か所であります。

この質問に対しての共通事項として、1、設置施設を含む現状はどのような状態か。設置施設とは遊具等を含みます。2、年間の管理計画と管理に係る予算。3、今後の具体的対応について、お伺いをいたします。

次に2点目として、児童遊園3か所及び都市公園21か所の管理状況と、設置遊具点検等を含む年間管理計画、管理に係る予算についてお伺いします。

3点目として、南房総国定公園として指定を受けている地域の中で、官軍塚から八幡岬に至る市道沿線の樹木の成長とともに、景観の状況が悪化していることが懸念されます。この沿線の景観や眺望などは昨日もありました。これまで何度も市議会で取り上げられておりますが、この対応については、何ら管理等の検討もされていない状況ではないかと思しますので、現状での管理状況と今後の対応について、どのような計画に基づいて管理するのか、お伺いします。

次に4点目として、観光資源として位置づけられている勝浦市の海岸線や、歴史的な背景を持つ公園、都市公園及び児童遊園などの管理は、これまでそれぞれの担当課により行われていますが、観光都市として、児童遊園を含む市内全域の公園や街路景観を一括して常時管理するための担当部署を設置することを提案しますが、いかがか、お伺いします。

次に大きな2点目として、これまでの間、民間団体やボランティアなどにより植樹された桜の管理と、市としての対応について、お伺いをいたします。

これまで、市内の公園施設や道路沿線などに、民間ボランティア団体等により植樹された桜、及び、当時のホテル三日月が中心の千本ざくら会として植樹された桜や梅の木について、以下の点をお伺いします。

その１点目は、民有地及び道路敷地を含む官地、市有地などに植樹されている桜などの植樹箇所の把握状況について、お伺いします。

２点目として、樹木の管理について、これまでどのように市として対応してきたかをお伺いします。

３点目として、今後、この桜等を観光資源として活用していくのであれば、市が中心となって樹木の管理をすべきであると思いますが、市の考えをお伺いし、登壇による質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

国定公園指定地域及び市の管理する観光資源に資する公園の整備状況について、お答えいたします。

市の観光名所として紹介されている公園等について、その現状、年間の管理計画と予算、今後の具体的な対応についての御質問でございますが、まず八幡岬公園及び勝浦城址であります、八幡岬公園及び勝浦城址の現状は、園地内の樹木伐採及び草刈りなど植栽整備、市道崩落箇所の対策、展望デッキの老朽化対策、遊歩道の一部老朽化対策、遊具の修繕などの対応が必要となっております。

このため、当該公園の管理は、草刈りを６月、８月、１０月及び１月の年４回、園内清掃を７月及び８月は週４回、それ以外の月は週３回、塵芥搬出を７月から９月の間は週２回、それ以外の月は月２回行っております。予算といたしましては、年間１４１万２,０００円でございます。また、勝浦城址は八幡神社があります関係から、草刈りなどは地元で対応いただいております。

なお、今後の対応であります、遊具については修繕を実施し、展望デッキについては応急処置してありますが、今後はデッキ自体を更新させていただく考えであります。市道崩落箇所については今年度、測量業務を実施し、抜本的な改修を図りたいと思っております。樹木の伐採及び歩道の老朽化対応については、景観の確保及び周辺の自然環境に配慮し、適宜実施してまいります。

次に官軍塚であります、官軍塚の現状は、周辺樹木の整備、あずまやの老朽化対策などの対応が必要となっております。

このため、当該地の管理は、草刈りを６月及び９月の年２回、園内清掃を７月及び８月は毎日、５月、１０月、１２月及び１月は月１６回、４月、６月、９月、１１月及び３月は月１５回、２月は月１４回、塵芥搬出は各月１３回行っております。予算といたしましては、年間１１９万４,０００円でございます。

なお、今後の対応であります、県の事業により、今年度中に、老朽化したあずまやを取り壊すこととし、来年度には新設する予定でございます。周辺樹木の整備については、景観の確保及び周辺の自然環境に配慮し、適宜実施してまいります。

次に、植村記念公園であります、植村記念公園の現状は、市民をはじめとする来訪者の憩いの場でございます。草刈りなどの植栽管理及び整備、また公園の奥に植えられている桜の管理が必要となっております。

このため、当該公園の管理は、観光地美化事業の予算120万円の一部を活用し、必要に応じて、その都度の契約により、草刈り等による整備を実施する予定でございます。また、当該公園では、ボランティア団体によるアジサイの植樹や草刈りなどの活動も行われており、当該公園を利用する来訪者のために御尽力いただいております。

なお、今後の対応であります。設置してありますベンチ周辺を整備するとともに、美しい最高の夕日を眺めることができるなど、当該公園が持つ魅力を最大限に引き出すことができるよう、周辺環境にも配慮した整備方法を検討し、実施してまいります。

次に鶴原理想郷であります。鶴原理想郷の現状は、理想郷内の遊歩道で浸食が著しい箇所及び老朽化が著しい箇所の整備、また、樹木の伐採など植栽管理の対応が必要となっております。

このため、当該地の管理は、草刈りを6月及び10月の年2回、理想郷内の清掃、塵芥搬出、理想郷内のトイレ清掃を7月及び8月は月8回、それ以外の月は月4回行い、理想郷駐車場内のトイレ清掃を7月及び8月は月16回、それ以外の月は月8回行っております。予算といたしまして、年間105万1,000円となっております。

なお、今後の対応であります。理想郷については、景観及び自然環境との調和を含めた整備計画を策定し、魅力ある観光資源として整備してまいりたいと考えます。

次に、松部尾名浦であります。松部尾名浦の現状は、市道から砂浜に入る箇所の草刈りなど、周辺環境への対応が必要となっております。

このため、当該地の管理は、周辺道路清掃及び同道路塵芥搬出を4月から9月までの間で月2回、仮設トイレを含む海岸清掃を7月15日から8月31までの間で毎日、海岸塵芥搬出及び仮設トイレの水補給は7月15日から8月31までの間で、24回行っています。また、仮設トイレを7月14日から8月31日までの49日間設置するほか、松くい虫防除を行っております。予算といたしまして、年間38万8,000円となっております。

なお、今後の対応であります。当該地の草刈りは、地元及び本市において、夏の期間前に実施しております。尾名浦は、本市を代表する景勝地の一つであると考えますので、定期的に草刈り等の環境整備を実施してまいります。

次に、児童遊園及び都市公園の管理状況と設置遊具点検等を含む年間管理計画、管理にかかる予算についての御質問でございます。公園の管理状況についてでございますが、福祉課が管理している児童遊園は3か所あり、草刈りによる維持管理を、地元区と委託契約により年3回実施し、遊具の点検については、令和3年度に保育所等の遊具と併せて、業務委託により一斉点検を実施いたしました。また、都市建設課で管理する公園は21か所あり、週に一度のパトロールと草刈りについては、21か所の公園のうち18か所を業務委託で、3か所を職員により実施し、遊具の点検については年に一度、業務委託により実施しております。

また、管理にかかる予算についてでございますが、児童遊園の予算は、光熱水費と修繕料の需用費で15万9,000円、各区への委託料で5万8,000円の合計21万7,000円でございます。また、都市建設課で管理する公園は、遊具の点検が40万6,000円、草刈りが834万3,000円で、その他、公園樹木の伐採、潮風公園の施錠、光熱水費等、それらを含め、総額で2,006万3,000円でございます。

次に、官軍塚から八幡岬に至る市道の管理状況と今後の対応についての御質問でございます。官軍塚から八幡岬公園に至る市道は、官軍塚沢倉線、部原川津勝浦線、虫浦郭内線、新地ヶ台郭内線の4路線で、その管理方法といたしまして、道路パトロールによる破損箇所の修繕、通行に

支障を来す樹木の伐採を適宜行うとともに、草刈りを4月、6月、9月の年3回実施しております。予算としては、年間247万4,000円であります。

また、当該道路は、首都圏自然歩道「関東ふれあいの道」の中の「荒磯のみち」として、県より指定を受けており、ウォーキングコースともなっておりますが、樹木の成長に伴う景観の阻害、ガードレール及び不法投棄防止柵の腐食など、観光資源として着目した場合、対応が必要と判断される箇所がございます。

今後の対応であります。景観を阻害する樹木の伐採や草刈り、景観に配慮したガードレールの設置、道路敷から一定部分の雑草を防ぐ対策など、自然環境保護及び保全を踏まえた周辺環境との調和に留意しながら、適正な管理に努めてまいりたいと考えます。

次に、市内全域の公園や街路景観を一括して常時管理するための担当部署の設置の提案についての御質問でございますが、公園等の管理を一元化する部署を設置する考えは、現在のところはありません。

なお、施設を管理する上で、人員確保が必要な作業等の対応については、各課連携を図りながら、適正管理に努める考えでございます。

次に、民間団体やボランティアなどにより植樹された桜等の管理と対応について、お答えいたします。

民有地及び官地、市有地に植樹されている桜などの植樹箇所の把握状況についての御質問でございますが、御質問がありました事業は、それぞれ市民団体が実施した事業で、確認できる範囲で申し上げますと、まずは、有志の会である「さくらの会」において植村記念公園、八幡岬公園、官軍塚、鶴原理想郷などにカワヅザクラ、ソメイヨシノが植樹されています。

このほか、市民団体である千本ざくら会において、かつうらビッグひな祭りにもう一つの魅力を付加し、海辺の風景とともに、春色に満ちた新たな観光スタイルを築くことを目的といたしまして、桜が官軍塚から勝浦灯台の間、市道墨名部原線部原地先、潮見台付近、国道128号吉尾入口バス停付近などに植樹されております。

また梅の苗木が、市民等からの希望調査を踏まえ、配布されております。

次に、樹木の管理について、これまでの対応についての御質問でございますが、さくらの会や千本ざくら会が中心になって植樹した桜は、植樹した方、あるいは土地の所有者の方が管理することになっています。

また、千本ざくら会が中心になって配布した梅は、各区を通じ、個人に配布されていますので、配布を受けた方が管理しているものと考えます。

最後に、今後、この桜等を観光資源として活用するのであれば、市が中心となって樹木を管理すべきとの御質問でございますが、現在の状況ですが、さくらの会及び千本ざくら会の2つの会が中心となって実施した事業に関し、植樹した樹木の管理をどのように行っていくか、商工会、観光協会、市で協議を図ってまいりました。

こうした中、適正管理には植樹場所を把握する必要があるため、確認をすることとなりましたが、さくらの会については現存していませんので、把握が困難な状況にあります。

一方、千本ざくら会に対しては、現況把握を進め、リスト化しているところでございます。

今後は樹木の管理について、関係者協議を図ってまいりたいと思ひますし、適切に対応していきたいと考えます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 答弁をいただきましたが、まず、時間がかかなり限られてきている中ですので、答弁は横にそれないで、しっかりと、聞いたことについて、お答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず最初に、市長にお伺いします。今回、私が質問したことは、勝浦市は、市長がいつも言っているように風光明媚で、観光資源にも満ちあふれた地域だという中において、部原から大沢に至る海岸線が国定公園に指定されております。そして、その国定公園の中のこの海岸線、鵜原理想郷等も含めて、ここがどのように管理されているかによって、勝浦市の観光の度合いが分かるんです。観光地に行くと、いろんな公園あります。もう歴史的な公園、どこ行っても、すばらしい観光地は、常にこの管理はされている状況です。

それをやはり勝浦は、市長がいう観光都市勝浦であれば、1年いつ来ても、足を運んだときに、すばらしい海が見える。すばらしい管理をしているということがあることによって、私は、観光に箱物は要らないと思います。この自然を十分に活用すれば、観光客は観光客を呼んでくれます。そういう思いがあることから、これまで私も元、市の職員でしたので、いろんなこともやりました。

ただやっぱり、市としては予算をかけてやる部分の予算の範囲もありますので、限られたことになるかもしれませんが、これからの勝浦をつくっていくのであれば、予算的には今、どんどん来ているふるさと納税を十分に活用して、そこにお金をかける必要があるんじゃないかということが前提になります。

その中で、最初に市長に聞くのは、市長はこの3月、一般の市民の方から、勝浦の景勝地に興味を持っておって、八幡岬なんかをボランティアで草刈りしている方もいるんです、私の知人で。そういう方が「勝浦、何やってるんだよ」という話をよく聞くんですけど、その中で市長に、3月30日に市長への手紙が送られました。

その内容は何かといたら、「市長さん、あなたが思う勝浦の観光地の10選を選んでくれませんか」というような市長への手紙が3月30日にありまして、これをまた市長に言わせると、時間が取られちゃうんで、私のほうから話しますと、市長は3月30日にメールで、市長のところに問合せがあったら、何といたしますか、4月1日に答えを出したんですね。市長への手紙で、3日間で返ってきたなんて、私はもう信じられなかったんですけど。この中に市長は、10選を選んだので、その10選を言いますと、尾名浦、灯台、官軍塚、八幡岬、覚翁寺、遠見岬神社、鵜原理想郷、守谷海岸、かつうら海中公園、市内に広がる田園風景を10選として回答してありました。それはメールで、本人からいただいたので、ここに書いてあります。

私は何を言おうとしているのか。市長が選んだ10選、これが今日、私の質問した中に4つ入っています。市長は就任して、もう丸3年になります。この間、当初から観光についてはお話をされていますので、この3年間で市長、今言ったところ含めて、特に今回、私の挙げた5か所、市長は当然、視察をしている。自分の目で見ていますと思いますが、いつ頃、何回ぐらい行っているか、お伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） できるだけ多く見回りするようになっていきますし、特に八幡岬公園と官軍塚、

官軍塚もトイレが長く使えない状況が放置されたということで、自分としては怒り心頭だったし、また観光議員連盟のときにレンタルを使って、道路アクセス、いろいろ行かせていただいています。

詳しいいつ、いつ頃というのは、ちょっと今、整理しないと分かりませんが、行っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私は突然聞いたんじゃないくて、事前にヒアリングで、これは市長に聞きますということを担当課長に言ってありますので、当然、用意していたのかと思ったら、用意してなかった。いつ、いつ頃というのは、この前も言っていたけど、いきなり聞かれても答えられないというから、あらかじめ言っておいたんです。

そこで、勝浦、先ほども言ったとおり、千本ざくら会もありますが、イベントのまち勝浦として、もう2月から年間を通じてやっています。その中で、特に2月から、これまでコロナの影響で、2年間ほどイベントがほとんど中止になっていますが、中止になっていても、観光客、実際に来ていますよね。

私もこのところ、この質問するには、私も何回も足を運んでいますけど、特にまた5月と、つい最近6月に行ってきました。そこで感じることは、観光客は常に来ていて、年に何回かということの草刈りではなくて、年間を通じてやるべきだというふうな思いが非常にしております。

そして、質問した内容について、2回目の質問に入らせていただきますが……。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の途中でしたので、鈴木議員の発言の続きを許します。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、1回目に質問した内容について今度、入らせていただきます。

まず、私が選んだ5つの公園、これについて、今の管理状況を伺いました。それぞれがみんな共通していることなんで、今回、全部言います。私も、先ほども言いましたけど、これを質問するに当たっては、やっぱり現状を知らなきゃいけないということで、年に一、二回は行っているんですけど、改めて行ってみました。5月24日時点、行った状況と、その後にも6月5日に2回行ってきまして、5月24日に行った時点では、昨日、同僚議員から、官軍塚から八幡岬公園の道路と、あと樹木の関係、景観の関係について質問をされていて、それに対しての答弁ありましたが、この通りにしても、何回となく質問したんだけど、全然、やる気があるのかなのか知らないけど、ほとんど予算が変わってないんですよ。

樹木はどんどん成長してくる。歩いてみる。車で見たのと、歩くので、全然、景色が違いますよね、歩いてみる。そうすると、実際、海が見える場所はないんです。灯台にしても、昨日も話ありました。全く草刈り、でも、観光客、灯台にも入っていますよね。通りすがり観光客に聞くと、もうちょっと、こういう宣伝しているのであれば、海が見える場所が欲しいですねということは聞きました。

そこで、状況は、もちろん課長、よく知っていると思いますけど、八幡岬にしてみれば、八幡岬、駐車場からちゃんとつくり直さなきゃ駄目ですね。途中の通路の崖崩れ、これもブルーシートが白くなるぐらいになっていますよ。何年放置してあるんですか。

それと、勝浦城址のお城の入り口、階段の横が、もう土砂崩れが起きそうな状況です。これも何年も放置してあります。そしたら、トイレの電気が切れている。これはもう二、三年前から。そしてトイレ入ると、手洗いの下の戸棚が壊れたまま。そして場内の遊具にしても、殺人事件でもあったかのような黄色いテープが巻いてあるんです、勝浦警察署と入っていないだけで。本当にそれがもう一年、二年、そのままなんです。

そして上がっていくと、お万の方の銅像のところまで上がるあの階段も、確かに6月4日行ったときには草刈りがされていました。だけど、草刈りしかやってない。周りの樹木が体に当たるんです、真ん中通らないと。行き違いするときには草が当たるんです。そういう状況なんです、今が。

そしてあと上がって、園内の、もう草刈りしかしてない。お万様が望んでいる海のほうは、お万様の目線からは見えますけど、観光客の目線から海が見えない。特に、ベンチが置かれて、ベンチに座っちゃうと、空しか見えない。そんな状況がずうっと続いているんで、市長は行ったといっていましたけど、行って何を見ているんですか、あなた。何を見ているんですか。そういう状況、分かっていますか。分かっていたら、なぜ改善しないのか、今まで。これからやりますよじゃなくて。そこを私は聞きたかったんですけど。課長から、恐らく私のこの質問は、市長のところに届いていると思いますので、届いたときに1週間、2週間あったので、私は現状視察しているのかなと思ったら、してないでしょう。

それが、八幡岬だけでなく、先ほど言った5つの箇所、全てにおいて同じ状況でした。しかも草刈りやってあったのは、この八幡岬のみ。あとは、まだやっていない。

もう一つ言えるのは理想郷。理想郷については、鵜原の漁協のほうから入っていくと、新たな駐車場があって、もともとのアスファルトの駐車場は鵜原館の管理ですから、一般の観光客が行った場合、あそこからトンネルをくぐっていく。トンネルは私有地です。そしてトンネル、中は真っ暗で、足元が悪い。遊歩道を上がっていても、本当、昔のまんまで。私も行っていますけど、ハイヒールで来た女性がいました。「ここ、歩きづらいですね」って言われちゃって、「そうですね。勝浦の一番の観光名所なんですけど」って話したら、「ここを宣伝してるんですよ」と言われましたので、「ぜひとも今度来るときにはズックで来てください」と言いましたけど、ズックで行っても歩きにくい。

そして、昔のあった階段が全部風化して、もうつるつるになっている。さらに行くとアジサイが植樹してあっても、アジサイはそのまんま。アジサイは木ですから、どんどん大きくなるんですね、剪定しないと。そのアジサイがそのままだし、あそこにあるツルクサもそのままなので、通路に伸び放題。そして、鐘付きのデザインベンチに座ると全て海が見えない。そういう状況の中で、どこに観光勝浦の景勝地なんだと言える部分があるんですが、これを市長に聞くと、もう時間なくなっちゃうんで聞きませんが、その状況は、もう一度、市長、確認してください。すぐにでも、あなたの目で。

そして指示をして、ここをこう変えていこうと。そのためにお金が要ります。お金が要るんで、今、予算も聞きましたけど、このような予算は、個別の観光商工課の予算、都市建設課の予算、

そして福祉課の予算、3つを合わせても、全然足りない。ここを私は、観光勝浦で、これから海中公園に施設ができて、お客をいっぱい呼ぶんでしょから、そのお客の足がそこに向くような対策をぜひ打ってもらいたい。

副市長にお聞きします。ここに、私はこの公園管理、あとのやつも含みますけど、やっぱり公園管理、縦行政じゃなくて、公園課なり公園管理課なりを、課じゃなくてもいいですよ。例えば半々でもいいですし、そこに職員を置いた形で、1年中、観光都市としての公園管理をすべきだと思います。そういうことについて、副市長の立場、今、急に聞いたんで、どうかなと思いますけど、私、質問のほうでも出しています。一体とした管理を、常時管理するために担当部署設置を提案しておりますが、それについて副市長の考えをお聞きします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。市内全域の公園や街路景観、そういうものを適切に管理しまして、良好な品質の施設を提供するということは、とても重要なことだというふうに私は認識しております。

観光のまち勝浦を標榜する本市においては当然、欠かせないことだというふうに認識しておるところでございます。

したがって、単に個別に管理業務を委託するだけではなく、指定管理者による一元管理、そういうものも視野に入れながら、より適切な維持管理運営が図られるよう検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） やっぱり副市長に聞いてよかったです。今、私も考えていなかった指定管理という、公園の指定管理ですね。これ、すばらしいアイデアだと思いますよ。

課のほうで管理すると、課の職員があるんですけど。今、業務委託をしています、草刈りとかね。そういうの、一括、含めて、指定管理業者に公園管理させるという考えは、私は間違っていないというふうに、今はっきり言って、うれしいなと思ったんですけど。そういうことをやっぱり市が考えるべき。副市長がそういうふうに考えてもらったことについて、評価をさせていただきます。

そして、理想郷については以前からも、地元の議員も含めて話が出ていますが、やっぱり理想郷は、風光明媚な勝浦の海岸線の第1位だと思いますよね。そこには、与謝野晶子さんの歌に歌われたところと、勝浦市内、与謝野晶子さんの碑もいっぱいあります。そういう大もとになっているこの理想郷、そして、「e d e n」という名前ですか、今度のできる施設が。それを含めて、やっぱり売っていくのであれば、この理想郷はもう第1番目に、まずやってもらいたいことがあります。

それは何か、遊歩道の整備です。そしてトンネル内の照明、これは民間の鶴原館さんの土地ですので、そことの話も必要でしょうけど、まず遊歩道を整備する。トイレは整備されました。そして、誰が来ても海がきれいに見える施設を、施設として管理してもらおう。そのためには、もうすぐにその対応は始めてもらいたい。指定管理になると、来年、再来年になると思いますので、今からやってもらってもいいんですけど、予算もつけなきゃいけないという中では、そのところをまず、この理想郷。

そして理想郷で今、さっき言った樹木ばかりじゃなくて、あそこに、前に話が出ましたよね、

ユリの花。自生しているユリの花、いっぱいあったんだけど、今ないんですよ。何かといたら、キョンです。キョンが食べちゃった。キョンの足跡もありました、私、見た。やっぱりキョンはいろいろな問題があります。農作物の問題もあるけど、生活圏にもいっぱい入ってきているのは、以前にこういう質問の中でやりましたが、観光地として、やっぱり。何でもかいたら、キョンが来ると、ヒルは発生します。観光客が来て、夏場、素足というか、草履で入っていくことあるでしょうけど、ヒルに食われたら、もう終わりですよ。勝浦、理想郷に行ったら、ヒルに食われた。今、SNSですぐ流れますから。そういうことがないように対策をしてもらいたいなど。

その対策には何が必要かと思ったら、これは市長が元いた東急不動産に、東急ゴルフコースに聞けば、対応の仕方を教えてくれますから、ぜひともあなたのトップセールスで、それをやってください。そういうことを私は本当にお願いしたいということでもあります。

端的に副市長、今の件の、お聞きします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） キョンのことですかね。

○議長（末吉定夫君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、聞いたのは、話があっちこっちに言っちゃったから、ちょっとあれでしょうけど。一つは、キョンが入って植生を阻害している。もう一つは、観光客が来て、やはりそういうキョンが生息することによって、ヒルとかが出てくることに対して、市として、その管理をしてもらいたいということです。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。ただいまの件につきましては、キョンの駆除というのは当然、必要だと私は思っておりますので、それなりに知見のある方、そういう捕獲の名人、そういう人たちがいるのかどうかというのは、私はよく分かりませんが、そういう方たちを探しまして、なるべく、観光客にとって、そういう被害のないような対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 八幡岬公園にもキョン、入っていますので、足跡ありましたから。

それでは最後に、時間2分しかないので、桜の木の管理。先ほど、さくらの会は解散して、いないという話ですけど、まだいますからね、浜勝浦の方が。そういう人がまだ、枝切りとかやっているんですよ。市に言っても、言っても、市が——こんな言い方は失礼かもしれませんが、相手にしてくれないって。

そうじゃないでしょう。せっかくこの観光地のために、そして2月からのビッグひな祭りに合わせた、この桜を植樹して、市民の方がそういうふうに思っていることに対して、やっぱり市が協力すべきだというふうに思います。

そこで、千本ざくら会も植えたけど、植えた者が管理すればいいぐらいの、何かさっき答弁があったように聞こえますが、今後を含めて、植樹された場所をしっかりと確認した上で、民地に入っている部分は、その土地の所有者がやっても、それは当然でしょうけど、少なくとも官地、そして道路用地、市道、県道含めての道路用地、これは市が管理すべき、今後は、思います。そこら辺について、副市長、お聞きします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 一言で言えば、管理をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今日、言ってきたこといっぱいあって、時間がない中でやりましたけど、私はここに改めて、やっぱりお金をかけるべきだと。

そのためには、ふるさと納税で入ってきているお金、これは十分使っていいんじゃないかと。昨日も質問出ていましたよね。市民の方のアイデアで、ふるさと納税、使うべきだと。私は、今までやってきた市の、市としてやるべきものに、ふるさと納税を充当することには、実は賛成できません。これからやるべき、何のためにふるさと納税、これは勝浦市のために入れてきてくれているお金です。そこに、今回は公園管理でありますけど、公園管理にもう一度、補正予算を組んで、もうすぐにでも、ふるさと納税を使ってですね。市長、最後に答弁いただきますが、そのところの決意をお願いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員から、観光整備に投資をすべきだという力強いお言葉いただきまして、速やかに検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔8番 寺尾重雄君登壇〕

○8番（寺尾重雄君） 今日最後の一般質問を行います寺尾です。私が通告した件は、勝浦市における防災・減災、国土強靱化のための加速化の対策について。

昨今、日本各地で大型台風、地震、そして土砂災害、線状降水帯、また1週間前ぐらいには、ひょうなどの自然災害が起きております。専門家の方々は今後、30年以内に予想される南海トラフなどの巨大地震、富士山の噴火、首都直下型地震など、70%近い数値を上げております、確率として。

一人一人が正しい知識を身につけ、いざというときに適切な行動をすること、命を守ることが大切です。防災は、災害を未然に防ぐ被害抑止の場合、被害の拡大を防ぐ被害軽減の場合、被害から復旧までを含める場合などであり、人の生命と生活、財産を守ること、国や自治体にできることは限界があり、勝浦市として、多様化する災害に対し、地域総合強化防災力の充実、緊急時における市民目線の対策を求める。

1つ目の質問として、国土交通省で2021年から25年の5か年計画、国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るため、国土強靱化の取組を加速化・深化が閣議決定し、勝浦市において、市民目線の独自の対策が必要と考えます。

いろいろな災害から市民の命と暮らしを守るため、流域治水対策、対災害性強化対策、老朽化対策などがあると思いますが、市の具体的なお考えをお願いいたします。

2番目として、勝浦市は今までに強靱化対策について、橋やトンネル等の補強・点検等は定期的に行っていると思います。昨今、大型台風が多く発生しており、風水害や大規模地震への対策、

人命・財産の被害を防止・最小化するための対策などをお伺いいたします。

3 番目といたしまして、脱炭素化推進・千葉県太陽光発電設備における対策について。勝浦市は、太陽光発電が設置されている施設はなく、災害に対して大変遅れていると思います。市役所、キュステ、図書館、学校施設など、緊急時に電力供給が可能になることは、対策の一つと考えます。また、今後、建て替えが計画されている市営住宅、他の公共施設などに災害対策設備を設置するなどの市としてのお考えをお伺いいたします。

以上で、登壇の質問といたします。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） （土屋 元君） ただいまの寺尾議員の一般質問にお答えいたします。

勝浦市における防災・減災、国土強靱化のための加速化対策について、お答えいたします。

まず、いろいろな災害から市民の命と暮らしを守るため、市の具体的な考えについての御質問でございますが、本市では、これまで市道をはじめとするインフラの整備や、河川、急傾斜地等の維持管理のほか、各種公共施設の耐震診断や補強工事などを行ってまいりました。

また、これらのハード対策を補完するものとして、ハザードマップの整備や、令和元年度の台風被害の教訓に基づき、避難所の環境改善も進めております。

こうしたことから、本市といたしまして、人命の保護が最大限図られること。市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化。迅速な復旧復興を実現するため、今後とも、市民の命、財産や社会インフラの機能維持を図るべく、ハード面、ソフト面の両面から、適正な防災力の強化に努めてまいります。

次に、強靱化対策について、橋やトンネル等の補強、点検は定期的に行われているのか。また、風水害や大規模地震への対策、人命、財産の被害防止、最小化するための対策についての御質問でございますが、橋りょう及びトンネル等の点検については、道路法施行規則に基づき、5年に一度実施し、修繕計画を策定して、危険度の高いものから順次整備しております。

風水害への対策といたしまして、令和2年度及び3年度に、勝浦東部漁港海岸部原地区における高潮、波浪、津波により被害発生のおそれのある区間において、過去の実態及び背後地の状況を勘案し、海岸保全施設のかさ上げ工事を行い、また、地震災害への対策といたしまして、住宅の耐震診断及び耐震改修について補助をしています。

次に、市内の公共施設の緊急時の電力供給としての対策、また今後、建て直しが計画されている施設など、災害対策設備として、太陽光発電設備を設置することについての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、公共施設への太陽光発電の設置は必要性を増していると考えます。現在、市役所庁舎、芸術文化交流センター、勝浦中学校体育館等では、外部電力に頼らない非常用発電機を備えているほか、一部の体育館等では、耐震改修の際、外部発電機からの給電が容易となる改修を行い、停電への備えをしています。

また、非常用電力設備が未設置の施設等も、可搬式の発電機や太陽光蓄電装置で対応すべく、機器の備蓄を進めております。

今後は、市営住宅等、公共施設の建て替えの際は、太陽光発電設備、避難スペースや倉庫の確保、バリアフリー対応等を設計時から考慮するほか、公的機関の業務継続に必要な電力についても検討するとともに、既存施設への電源設備設置の可能性についても再検討を行ってまいりたい

と考えます。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の市長の答弁は当然、マニュアルに沿った答弁としか、私は受け止めてないんですけど、この勝浦市において、全庁の強靱化について、これはどのように対処しているのか。今の市長の答弁としては、当然マニュアルに沿った話にしか聞けないんですよ。一部だけ聞こえるのは、部原の東部の海岸線の高潮の防波堤について。それは分かるんですけど、まず1点目の強靱化に対する国の5か年計画に対して、各課として、当然、防災が一番最初なんだろうけど、神戸課長。

そこで、この対策が、勝浦市の国土強靱化地域計画、私もこの資料を見て、令和3年3月に、あるんですけど、確かに消防面の防災が多いんです。そりゃ、消防は大事な話でしょう。それが全部つながっていく話である。そうじゃなく、実際、この強靱化が減災のためにどのようにするかを、私は再度お聞きしたいんですけど。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。近年、気象災害は激甚化、また頻発化しておりまして、大規模地震の発生も切迫しております。

このため、市民の生命・安全・財産を守り、社会の重要な機能を維持するための勝浦市国土強靱化地域計画を策定したところでございます。

その内容といたしましては、1つとして、人命の保護は最大限に図られること。2つとして、市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。3つ目といたしましては、住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化。4つ目といたしまして、迅速な復旧復興の4つを基本の目標といたしまして、強さとしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築に向けて、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

あわせまして、国における防災・減災、それから国土強靱化のための5か年加速化計画、こういう対策も踏まえまして、施策の推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かにそれをしていくべきだし、その中で、昨日の一般質問から、災害ごみの場所とかいろんな話もありました。そして、食料の供給。

それがガバナンスとして、実際どのように勝浦市は考えていくのか。昨日の話の中で、ここに災害ごみある。その前に民間の敷地を6個を使うとか、食料に関しては、昨日質問された中でも、結構な食料提供の部分あるんですけど、いざ災害になったときに、それが実際どのようにガバナンスできるかが、これは書けばどうにだってなる。ここがこうだとか、3,000平米が、3万平米がという話の問題じゃなく、地域に、このときはこうなんだよと、もっと具体的なものをしない以上、強靱化対策としては、いかないのではないかなと思うんです。それは前もって、もうシミュレーションしてやっておかないと、いざそういうときに慌てる話になっちゃうと思うんです。

そこで、このためには国は15兆円、各分野にはそのうちの9兆6,000億円ですか、数字はあれですけど。そういう中で、令和3年3月につくられた強靱化対策の中で、勝浦市は、東部漁港の海岸堤防は分かります。ほかにどのように使われてきたのか、その1点ですね。これをつくったの

が令和3年でありますから、その中でどのように国の活用をされてきたのか、事業としてですね。ただ書いて、そのまま。トンネルは5年に1回の調査だと、それは2段目の話にして。

まず1点目のこの対策、どのようにされて、どのように使われてきたか。教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。災害ごみに関してというふうに捉えては……。仕事として……。

先ほど私のほうから申し上げました地域計画、それに基づきまして、4つの基本目標があるといったと思います。それに伴って、基本目標を達成するための個別の計画として、31の最悪の事態を想定したリスクシナリオとして、31の、起きてはならない事態を想定してございます。

それに伴った施策をまたこれ、かなり多く施策を掲げまして、それを個別的に各課において推進しているということでございまして、一例を申し上げますと、一つは、事前に備えるべき目標として、大規模災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせてはならないと。そういつたことに対して、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオとしましては、主要幹線道路や鉄道が分断すること等、基幹的交通ネットワークの機能停止、こういうものが生じてしまうんじゃないかと。

これに対して、強靱化の推進策としてどういうものがあるかということ、道路交通基盤の整備が第一だと、そういう形の中から体系的にいろんな項目を整理しまして、順次進めているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かにこの件に関してはPDCAとかという横文字の話で今、副市長言われていることはですね。確かに経済も止めることはできない。そのために、全体的なバランスの中で、この強靱化の推進というのはしていかなければ。それなりには……。2番目に入る話でもないんですけど、確かに道路網の整備、物資輸送、避難の問題、そしてそこに避難された方々の安全性とかいろんなものを最小限どう加えるかという問題は当然、執行部のほうも考えての話だと認識して、この件はそういう意味で私は、勝浦市がどこまで本気になって、この強靱化に対するおぎなりの話では、何かやって、強靱化だよと。

実際そこに住む方たちが、住んでいる方たちの減災、安心、そして生命。何でもそうですけど、生命が第1章ですから、一丁目1番地ですか。そういう中で皆さんの認識を持っていればいいという話の中で、これ以上、言っても、この辺の話は、よしとします。

そして2番目の、これは私も議員として、橋やトンネル等の補修工事はさんざんやって、それを決議している件は分かります。先ほど来、市長の答弁では、5年に1回の点検だと。ただ、この辺も、国は当然、今、副市長言われるように、避難路の問題を踏まえても、その橋が崩れることによって、避難もできない。物資輸送もできない。勝浦の中学の裏の物資輸送のために無電柱化の問題等は、JRもあれした件も、つい最近の話の中でもあります。

そういう中で、一つずつのそういう対策が強靱化の問題であろうかと思いますので、そこで、勝浦市のトンネルと橋等がやられ、そこに、勝浦の場合は、先ほど来の治水の話じゃないですけど、災害の問題じゃないんですけど、崖が、市長も言われたように急傾斜地等が多いわけですね。

そういう中でのそこに、昔はそこで亡くなられた方もあるんですけど、その対策的なものを、

地域住民の負担もあるんですけど、その辺の対策を本気になって、県はそれなりにチェックして、各市町村に流しているんですけど、市といたしましても、その辺の対策をしっかりと考えていただきたいという話で、質問いたします。

○議長（末吉定夫君） 寺尾議員に申し上げます。質問内容は、どういう。

○8番（寺尾重雄君） 急傾斜地の対策について今後、勝浦市はどのようにするかと。今やっているんですけど、それをどのようにチェックしていくかという話です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。御質問の急傾斜地の対策ということなんですが、こちら、現地を確認した上で、急傾斜地の指定を受けて、その後、工事ということになりますので、あとは危険区域の指定というところもございますので、まずは現地等を確認してからということになると思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私、言っているのは、強靱化のための話なんです、課長。相手から言われて、それをチェック行って、指定しての話じゃない。

例えば、時間をかけて、都市建設課においても、全庁挙げて、その辺の、これが安全であるかを、予防として対策をするべきじゃないかといっているんです。言い方、本当にきついけど、それだけに、安全性は守っていかなければいけない。ほかの仕事ありながらも、時間を割いて、それを全庁で。国の長期計画を踏まえても、勝浦の、そこまでの波及する話にもなっちゃうわけです。そういう中で、それを言われたからやるよりも、少しずつでも進めていただきたいという思いですから、その思いを考えていただければいいです。

水産課長にお尋ねしたいのは、先ほど来から出ている部原の東部の防波堤、先ほどの鈴木議員じゃないけど、私も、これ興津まで全部やっぱり見て当然の話。そこで部原だけは防潮堤やりました。5メートル以上のかさ上げで、1.5のかさ上げ、1メートルのかさ上げして、やってくれると。

そしたら、みんな住民はよかったねって。これは前の水産課長からずっと尾を引いているの話ですよ、波かぶって。それも実際やっていただいたのは、確かに防災上の話であります。

そして、この件に関して、これ誰に聞いたらいいのか。この進め方について。あの先、勝浦市が管理している。その先は夷隅土木です、部原に関しては。そして、守谷にしても、鵜原にしても、そして興津にしても、これはやっぱり人命守るのが第一ですから、何においても。そういう面で、その辺の考えはどうなるか。

まず部原の件は、今後どうしていくのか。あれで終わりなのか。そのほかにやらなければいけないところを、どのようにして住民の安全を守っていくのか、その辺をお答え願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。まず、部原の高潮対策事業についてでございますが、現在、完了している区間から稲子橋までの約280メートル、こちらの工事につきましては、多額の事業費も見込まれます。

今後、国県補助金を活用しながら、計画的に実施していきたいと考えています。

私のほうからは部原の高潮対策について、お答えさせていただきました。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。次に……。

○8番（寺尾重雄君） 私の言っているのは、部原、守谷……。

○議長（末吉定夫君） 次に、栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） それではお答えします。私のほうからは、興津港の防波堤のかさ上げについて、お話をさせていただきます。

平成30年10月に開催されました海岸づくり会議に関する住民会議の結果、興津地区の津波防護の方針は、防波堤を高くすると、海が見えなくなり、避難や漁業に支障を来すということから、防波堤のかさ上げでのハード対策は反対という意見をいただきました。

それを受け、事業については凍結ということになってございます。

議員お示しの興津港に関しましては、千葉県の実業土木事務所の管理となっておりますので、今後、また地元住民から堤防のかさ上げ等の要望があった場合には、千葉県に対して要望してまいります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私は鶴原と守谷とを聞いているんだけど、答えられなきゃ答えられないで、次、行くから。

その中で、その補助、補助というの、国県の、国土強靱化に対する部原の堤防に対して、ちょっと議会で私もあれなんだけど、今後の問題を踏まえても、財政課長、どのくらいの割合で支出しているのか。それをお答え願います。

○議長（末吉定夫君） 補助の割合ですか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 次、行く。時間がないからね。

3番目、脱炭素を私は1年前に行い、その中で、勝浦市は1年も過ぎて、脱炭素社会、これは地方から守らないと、国の政策に基づかないと、世界全体だって、そのときも言っているわけですよ。

そこで、勝浦市は、確かに太陽光、何もない。キュステのときも設計の段階で、当時の市長に私も言ったら、それはつけられないとか何とかといった話もあるんだけど。ある担当は、それをキュステにつけろといったら、そんなもの、担当が言ってるんだ。つい最近の話。

それはそれとして、やっぱり一つ一つやっていたかなければいけない中で、脱炭素社会において、当時、車のEV車とか、そういう話もあった中で、一つでも進めてきたのかどうか、その辺を。それに対して、国の政策に基づいて少しでも、勝浦市は、それに1歩でも0.1歩でもやったのかって問題、お伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私のほうからお答えを申し上げます。カーボンニュートラルの動きが加速している中で、公用車については電気自動車、そういうものを購入している市町村も見受けられるところでございます。

したがいまして、本市においても、購入を前向きに検討したいというふうに考えてございます。

それから、災害時における電気自動車等の支援というものを今現在、勝浦市としては千葉の三菱コルトと協定を締結しまして、災害時においてはハイブリッド車、それから電気自動車、そういうものについての提供を受けることになっております。

それとあと、千葉県全域を見た場合に、千葉県において、いわゆるトヨタの関連会社といったところと災害協定を結んでおりまして、それこそ全市町村において、申請をすれば、給電可能な

車両等の提供を受けられるという形になってございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに一歩一歩でもやっていただきたいという思いとですね。

そこで、勝浦市の、トータル的に、1番から2番から3番までの話の中で、各家庭の耐震。これ、一旦、地震が来ちゃったら、ごみは増えるわ。勝浦市も大変だ。個人も大変。保険で何とかなっちゃうみたいな考えしたって、職人はいないわ、いつまでたっても、できない。今回のガラスだって、割れたって、1人の業者が20件見たって、もう見きれない。雨でも降ったら、その災害は2次災害になっちゃう。

そういう中で、勝浦市の補助として、インターネットに出ているって、課長は思うか分からないけど、その辺の問題も踏まえて、ふるさと納税を市民に還元して、何もまた税金で、今回の50兆円、13兆円はみんな預金しちゃうから、経済が回らないと言われているんだけど、その辺で、その補助率を上げて、今、一体、何軒の人たちが耐震的に住宅をやっているのか、それをお答え願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。本市におきましては、耐震診断と耐震改修の2つの補助事業を設けてございます。

耐震診断なんですけど、こちらについては、昭和56年5月31日以前に建築されました木造住宅の耐震診断に要した費用の2分の1、上限3万円を補助するというものでございます。本事業は平成18年度より実施しておりますが、現在まで3名の申請がございました。

また、耐震改修についてですが、これも同じく昭和56年5月31日以前に建築されました木造住宅で、調査機関で耐震診断を受け、耐震基準に満たない住宅の耐震改修工事に要した費用の2分の1、上限30万円を補助するものでございます。こちらは平成23年度より事業実施はしておりますが、現在までに申請に至っておりません。

この制度は、先ほど議員をおっしゃったとおり、ホームページには記載してございますが、申請者も少ないということで、住宅の耐震化推進のためにも、改めて周知の方法を検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 18年、23年から3件や4件。これで、勝浦市がどれだけ耐震診断の基準が始まってから、昭和56年以後の問題を踏まえても、そこからどれだけの新築住宅、もっと古い住宅はいっぱいある中で、やるやらないは個人の問題でしょうけど、市としての保全なんですよ。

これを個人だから知らない。あとは保険で直せばいいだろう。壊れたら保険で、なの。そうじゃない。やっぱりある程度、周知して、理解してもらって、協力してもらわないことには、なお勝浦市は大変になっちゃう。

そこで、勝浦市も、先ほど来から前段者が言うように、ふるさと納税あるんであれば、この辺の措置をどこの自治体よりも多く出せば、あそこへ行って住もうかとかね。それは別にしても、勝浦市は住みよいまちづくりの中でも、いいのかと思うんですよ。

そういうものを踏まえて、市長、どう思うんですかということです。

○議長（末吉定夫君） ふるさと納税の使い道ですか。

○8番（寺尾重雄君） だから、耐震の補助金。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 寺尾議員の、今の世情を心配する、昭和56年以前の本造住宅が多い勝浦市では、耐震診断補助を出しても、耐震改修が最終的にできない。あるいは、補助が30万円という中で、それ以上かかることに対して、ためらう人も多いんじゃないかと。

そういうことを含めて、市民の調査をしながら、積極的に耐震診断や耐震改修をするような状況を生み出していく。それが住みよい勝浦と災害があったときの減災につながるということで、研究していきたいという思いであります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） だから補助のあげ方、使い方じゃなくて、補助をあげていただけないかというね。それはそれで、もう考えていたら時間がないから。まだ聞きたい。

トータルの申ししますと、本当に減災はしなければいけない。減災して、市民が安全・安心。建築基準法の第1章も、人の生命、財産を守ることって、私は学んできているだから。そういう中の中の話の中で、補助率を上げられることができれば、そんなもん上げたって、100件も皆さんやっただって、10万円あげたって1,000万円でしょうよ、市長ね。そういう思いの中で、考えてもらいたいという話ですね。

確かに昨日の話の中でも、発電機で今のあれでも、震災あったときには太陽光なくても発電機で回してって。蓄電がこれからの話だと私も思っている中で、その中で太陽光を設置する。この庁舎でも蓄電して、それを出せる。これからの住宅はほとんど、国はその住宅を蓄電で賄おうとしていますから、再生エネルギーは30年までには相当の数で、ここにも資料ありますので、一応、言っておくだけは言っておきたいと思うんで、38%ね。38%を目標としています。今が19.8%だから、10%上がります。

そういう意味からも、市が少しずつでもやってもらわないと。ただコンサルタントに書かしたもので、こうだから、ああだから。実行として、どうあるのに、市長得意などうですよ。行動。そういう意味で、お願いしたいと。

そして、せっかくここに国からの政策統括監が来ている以上、国のこの辺の問題を、そこへ座って質問聞いていてもしょうがないでしょうから、やっぱりびしっとした考え方を、政策統括監として勝浦へ来ている以上、その辺の最後の締めとしてお願いしたい。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。加藤政策統括監。

○政策統括監（加藤正倫君） 御指名ありましたので、お答えいたします。私は4月から、地方創生ということを目的として派遣されているわけですがけれども、今回の主題となっています国土強靱化と絡めてお答えいたしますと、国土強靱化及び地方創生の取組につきましては、施策の効果が、平時、有事のいずれを主な対象としているかという点に相違はあるものの、双方とも同じく、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するものであります。

勝浦市といたしましては、今後も国及び千葉県の動向を踏まえながら、先ほど来、発言があります、予見される大規模災害、あるいは2050年までのカーボンニュートラル等を見越しながら、市民の生命、身体及び財産を保護できるように、防災・減災、国土強靱化、あるいは再生可能エネルギーの導入等について目線に向けて、今後も切れ目なく施策を展開してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 時間あるから、せっかく統括監もトータル的に物を言ったんだけど、はっきり言って、市長、副市長、この政策統括監また全庁の課長をあれして、この辺の一個一個でも、本気になってやらないことには、違うのかなと思いますので、その辺を言って、私、3分残して終わりにします。

じゃ、市長、答弁お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 寺尾議員からの数々の御提案をいただきました。私も、いろんな各、全議員から言われますけど、できるだけ職員のボトムアップをどうやって図ったらいいかと。トップダウンの色を強めることは、私は民間で育ってきましたから、好きなんですけど、なかなかそうはいかない。ボトムアップで、自ら職員が気づく。気づいて、自ら市民の安全と財産を守っていくというような形の中で、どう提案していくという提案力といったものと、提案力と改善力をつけていくかということが大事だなと思いました。

ですから、じくじたる思いの中で、日々暮らしていますが、こうなりますと、トップダウンの色も含めながら、価値観を押しつけることじゃなく、教育を図って行って、市民が安全で暮らせる。また命も安全、経済も安全、そしてにぎわいのある勝浦をつくる。たくさんの方にこちらを訪れてくれるような、そういった環境の勝浦を目指していきたいという思いであります。

御提言ありがとうございます。

○議長（末吉定夫君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明6月10日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問